

大阪府地震防災アクションプラン

～震災に負けない大阪を目指して～

<http://www.pref.osaka.jp/kikikanri/jisinbousaiAP/APtop.html>

理念：府民・地域・企業の自主的な取組を促進するとともに、府としての取組を着実に推進します。

※ 甚大な被害が懸念される大規模地震に対処するためには、行政のみでは限界があります。府民や企業等が自ら災害に備えるとともに、発災時に地域において助け合うことが、被害を抑える最も大きな力となります。

《 命と財産を守るための減災目標と具体的な施策 》

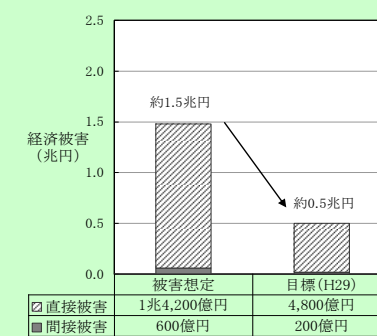
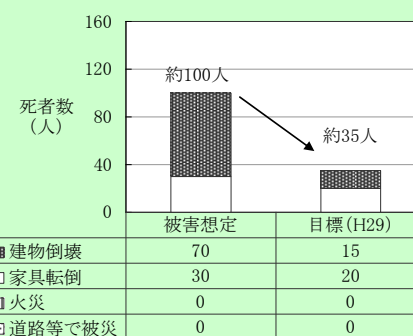
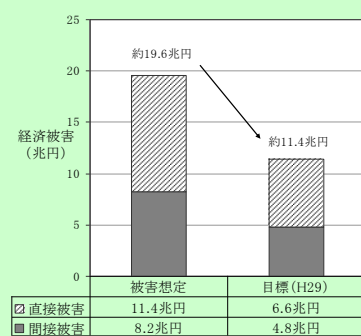
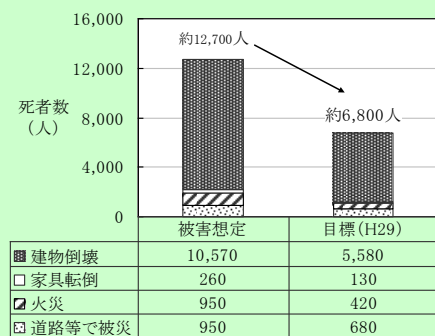
今後10年間（平成20～29年度）で地震被害（人的被害・経済被害）を半減させます。

※直接被害：個人住宅の被害、企業施設の被害、ライフライン被害等
間接被害：生産停止による被害、道路の不通に伴う輸送コストの増等

<上町断層帯地震>

死者数
約12,700人 ⇒ 約6,800人
経済被害額
約19.6兆円 ⇒ 約11.4兆円

※その他の直下型地震については、減災目標の達成に向けた対策を総合的に実施することで、同様の被害軽減を図ります。



<東南海・南海地震>

死者数
約100人 ⇒ 約35人
経済被害額
約1.5兆円 ⇒ 約0.5兆円

命と財産を守る

1. 災害応急体制の強化

～府の体制整備と広域連携の強化～
 <<迅速的確な災害応急活動の展開>>
 ・大阪府庁業務継続計画(BCP)の策定(災害対応能力の強化、府民サービスの継続)
 ・防災情報センター機能の整備検討
 ・発災直後の情報収集と初動体制(高所カメラの活用、緊急防災推進員等)
 ・防災機関・民間と連携した実践的な防災訓練の実施
 <<広域的な連携の強化>>
 ・広域応援協定(近畿府県、全国知事会)

2. 地震に強い都市基盤の整備

<<公共土木施設の耐震化>>
 ・防潮堤、上下水道施設、モノレール等の公共土木施設の耐震化
 <<緊急輸送機能の確保>>
 ・広域緊急交通路の耐震化
 ・交通管制施設の整備
 <<防災都市づくりの推進>>
 ・防災都市づくり広域計画の策定
 ・密集市街地の整備促進
 <<避難地・避難路の確保>>
 ・防災公園、街路、幹線的農道等の整備

3. 住宅・建築物の耐震化

<<住宅・建築物の耐震化の促進>>
 ・「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン」に基づく民間住宅の耐震化の促進[耐震化率74%(H18)⇒90%(H27)]
 ・小・中学校等の耐震化の促進
 <<府有建築物の耐震化の推進>>
 ・「府有建築物耐震化実施方針」に基づく建築物の耐震化[耐震化率61%(H20)⇒90%以上(H27)]

4. 災害時医療体制の充実

<<救出・救助活動及び現地医療活動>>
 ・災害派遣医療チーム(DMAT)24時間体制整備
 <<負傷者の搬送>>
 ・ドクターヘリの運用による災害時救命率の向上
 <<後方医療体制>>
 <<災害医療を支える人材の育成、医療品等の確保>>
 ・災害医療訓練の実施
 ・医薬品・医療資機材の確保(災害拠点病院+流通備蓄)

5. 地域防災力の向上

<<自助・共助意識の高揚>>
 ・住民参加の防災訓練や防災イベントの展開
 <<消防団の活性化>>
 ・消防団員等に対する教育訓練の充実
 <<自主防災組織の充実>>
 ・自主防災組織リーダー研修
 ・組織率の引き上げ・活性化[組織率73%(H19)⇒100%(H29)]

6. 津波対策の推進

～津波の死者「ゼロ」を目指して～
 <<津波防御施設の整備>>
 ・防潮堤・水門の耐震補強、防潮堤の嵩上げ
 <<水門・鉄扉等の迅速な閉鎖>>
 ・機能高度化(遠隔監視・遠隔操作)
 ・操作要員の参集・閉鎖訓練の実施
 <<津波防災意識の啓発>>
 ・津波・高潮ステーションでの知識の普及
 <<津波からの避難対策の推進>>
 ・ハザードマップ等を利用した避難訓練の実施

《 被災者のための生活支援目標と具体的な施策 》

平時から、食糧や生活必需物資の確保に努めるとともに、発災時には関係機関と協力し、物資を適切に被災者へ届けます。

被災者の状況に応じてきめ細かな支援を実施し、避難生活などにおける安全な環境を確保します。

被災者の生活基盤や経済活動の早期回復を支援するとともに、発災後早期に総合的な復興計画を策定し、防災に配慮した安全・安心の新しいまちづくりを進めます。

毎日の生活とこころの平静の維持

7. 食糧・物資等の確保・供給

<<食糧・物資の確保>>
 ・上町断層帯地震を想定した食料・物資等の備蓄・確保(アルファ化米(82万食)等を広域防災拠点等で分散備蓄)(災害救助用精米(492万食)等の供給に関する協定の締結)
 ・備蓄水の確保、応急給水体制の確立(あんしん給水柱)
 <<輸送体制の確立>>
 ・発災時の迅速な道路啓開体制の整備
 ・河川を利用した水上輸送基地の整備

8. 避難生活者に対する支援

<<避難生活の安全確保と健康管理>>
 ・市町村における避難所運営マニュアルの作成促進
 ・避難生活での健康管理(巡回健康相談、こころの健康相談)
 <<災害時要援護者の支援>>
 ・要援護者の安否確認、避難誘導、避難所での支援
 ・福祉避難所の充実(社会福祉施設の活用)
 <<防災ボランティアとの連携>>
 ・防災ボランティア団体やNPOとの連携
 <<被災地域の生活環境の維持>>
 ・応急仮設住宅の建設体制の整備

9. 企業防災の支援と帰宅困難者対策

<<企業における防災対策への支援>>
 ・中小企業に対する事業継続計画(BCP)の普及啓発
 ・企業の地域防災活動への参画の仕組みづくり
 <<帰宅困難者対策の推進>>
 ・コンビニ、ガソリンスタンド等との協定による徒歩帰宅支援
 ・徒歩帰宅支援のためのみちづくり
 ・ターミナル駅等における混乱防止・安全確保策の検討(情報提供、誘導、一時収容等)

速やかな復旧・復興

10. 生活再建の支援と早期の復旧・復興

<<被災者の生活再建>>
 ・被災者生活再建支援金の支給
 ・国との連携による雇用機会の確保
 ・被災した中小企業に対する融資の実施
 <<まちの復旧・復興>>
 ・被災した公共土木施設等の速やかな復旧
 ・被災後早期の復旧事業計画の作成